

< 20-11 >
2020年 6月

先生各位

検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、特定化学物質障害予防規則（特化則）の一部が改正されることになり、令和2年7月1日から施行されることになりました。

弊社といたしましては、検査の新規受託を開始いたします。また、従来「別紙報告書」で報告しておりました下記2項目について、定量値での報告に変更いたします。何卒ご高承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■新規受託項目:

- ・ スチレン代謝物 [項目コード:4307]
- ・ マンデル酸(EB) [項目コード:4308]

■報告形式変更:

- ・ 血清インジウム [項目コード:2898]
- ・ 尿中アンチモン [項目コード:5784]

■新規受託および変更日:

2020年 7月 1日(水)受付分より

以上

※裏面もご覧ください。

●スチレン代謝物 [項目コード:4307]

特定化学物質障害予防規則(昭和47年労働省令第39号)等が制定されてから40年以上が経過し、その間の医学的知見の進歩、化学物質の需給関係の変化、労働災害の発生状況の変化等に伴い、化学物質による健康障害に関する事情が変わってきています。

今般、化学物質による健康障害に係る健康診断項目について、厚生労働省における「労働安全衛生法における特殊健康診断等に関する検討会」の検討結果を踏まえ、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)、有機溶剤中毒予防規則(昭和47年労働省令第36号)、鉛中毒予防規則(昭和47年労働省令第37号)、四アルキル鉛中毒予防規則(昭和47年労働省令第38号)及び特化則について改正を行うこととしたものです。これらにつきましては、令和2年7月1日から施行することとしております。

(厚生労働省労働基準局長 基発0304第3号より)

[以下、特別有機溶剤(スチレン)における尿中マンデル酸記述箇所より抜粋]

物質			改正後	改正前
スチレン	特化則・特有機剤	一次健康診断	尿中のマンデル酸及びフェニルグリオキシル酸の総量の測定	尿中の蛋白の有無の検査及びマンデル酸の量の測定

項目コード	4307
検査項目名称	スチレン代謝物
検体材料・検体量	尿 1.00 mL*1 [容器番号:25番]
保存方法	冷蔵
検査方法	LC-MS
基準値*2・単位	0.43 g/L 以下 (合算値としての指標:生物学的許容値 0.43 g/L 以下)
報告形態	・マンデル酸(MA) ・フェニルグリオキシル酸(PGA) ・合算値(MA+PGA) 上記3つの値をご報告いたします。(分布はご報告いたしません)
所要日数	4 ~ 5 日
保険点数	未収載
報告下限	0.01 g/L 以下
報告上限	9,990,000 g/L 以上
報告桁数	小数2位、有効3桁
備考	*1:[検体採取時期] 採取日は連続した作業日の2日目以降。作業終了の2時間前に一度排尿し、その後は排尿せずに、作業終了後に採尿したものをご提出ください。 *2:生物学的許容値:0.43g/L以下は、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響がみられないと判断される濃度です。

●マンデル酸(EB:エチルベンゼン) [項目コード:4308]

このたびエチルベンゼン塗装業務従事者向けの健診に対応したマンデル酸検査の項目を新設いたします。

これまで、「マンデル酸(K)[項目コード:636]」はスチレン取り扱い作業従事者向け健診に対応した項目にて受託し、定量値および分布をご報告しておりましたが、新設した[項目コード:4308]では、エチルベンゼン健診対応とするため、定量値のみをご報告させていただきます。

項目コード	4308
検査項目名称	マンデル酸(EB)
検体材料・検体量	尿 1.00 mL [容器番号:25番]
保存方法	冷蔵
検査方法	LC-MS
基準値・単位	未設定 g/L
所要日数	4 ~ 5 日
保険点数	未収載
報告下限	0.02 g/L 以下
報告上限	9,990,000 g/L 以上
報告桁数	小数2位、有効3桁
備考	[検体採取時期] 採取日は連続した作業日の2日目以降。作業終了の2時間前に一度排尿し、その後は排尿せずに、作業終了後に採尿したものをご提出ください。

※[項目コード:636]マンデル酸(K)につきましては、令和2年7月31日(金)受付日をもって検査受託を中止させていただきます。代替え検査といたしましては、当該検査をご利用下さい。

●血清インジウム [項目コード:2898]、尿中アンチモン [項目コード:5784]

このたび報告形式の変更をさせていただきます。

これまで、別紙報告書にてご報告しておりました上記2項目において、定量値のみをご報告させていただきます。この変更に伴い、専用依頼書のご提出は不要となります。

	新	現
項目コード	2898	同左
検査項目名称	血清インジウム	同左
基準値・単位	未設定 $\mu\text{g/L}$	別紙報告
報告桁数	小数2位	

項目コード	5784	同左
検査項目名称	尿中アンチモン	同左
基準値・単位	未設定 $\mu\text{g/L}$	別紙報告
報告桁数	小数2位	